

高圧ガス運送講習会の御案内

主催 長野県高圧ガス地域防災協議会
後援 長 野 県

高圧ガス保安法(昭和26年法律204号)では移動に係る技術上の基準を定め、高圧ガス運送従業者に基準の遵守を義務付けております。

長野県高圧ガス地域防災協議会では、高圧ガスの運送関係者が法令を遵守し高圧ガスに係る事故等を防止するため、下記のとおり講習会を開催致します。関係者の方は、受講されますよう御案内申し上げます。

記

1 日時及び会場

開催地域	講習日時	会 場
諏 訪	8月21日(木) 13:30~16:00	諏訪合同庁舎(5F 講堂) 住所: 諏訪市上川 1-1644-10
松 本	9月9日(火) 13:30~16:00	長野県総合教育センター(第1研修室) 住所: 塩尻市大字片丘字南唐沢 6342-4
長 野	9月10日(水) 13:30~16:00	長野地域職業訓練センター(2F 大会議室兼視聴覚室) 住所: 長野市大字大豆島 4034
伊 那	9月11日(木) 13:30~16:00	伊那技術形成センター(2F 研修室) 住所: 伊那市西箕輪 2415-6
上 田	9月29日(月) 13:30~16:00	上田合同庁舎(6F 講堂) 住所: 上田市材木町 1-2-6

※ 講習会会場へは、高圧ガスを積載した車両でのご来場は固くお断りいたします。

2 講 習 内 容

- (1) 交通法令及び事故防止について 講師: 各 警 察 署 交通課職員
(2) 高圧ガスの移動基準等について 講師: 各 地域振興局 高圧ガス担当官

3 受 講 料 (テキスト代を含む)

会 員 2,500円 当日受付にて現金でお支払い下さい。領収証を発行いたします。
非会員 3,000円 ”

※講習会受講料は非課税です。なお、当会はインボイスを取得しておりません。

4 受講証の交付

既に受講証をお持ちの方は、当日受付へ提出してください。

講習修了者に対しては、「高圧ガス運送講習受講証」を交付しますので、高圧ガス保安教育の一助としてご活用下さい。

5 持ち物 (1) 受講料 (2) 受講証 (既にお持ちの方) (3) 筆記用具

6 申込期間及び方法

2025年8月1日(金)まで

別紙「申込書」にご記入の上、HP・E-mail・FAX等にてお申込みください。

・HP: <https://naganogasanzen.org/chiiki-bosai/unsou-koushukai>

・E-mail: chiboukyou@naganolp.or.jp/FAX: 026-229-8735

7 お問い合わせ先: 長野県高圧ガス地域防災協議会 TEL: 026-229-8734 (担当: 岡田)

8 そ の 他

- (1) イエローカードについては当協議会で常時取扱っており、講習会当日も販売いたします。

[illegible]